令和2年3月23日

令和2年網走市議会第1回定例会追加議案 (議会提案分)

令和2年網走市議会第1回定例会追加議案(議会提案分)

番号	議案番号	件名
1	議案第 29 号	網走市議会基本条例の一部を改正する条例制定について

議案第29号

網走市議会基本条例の一部を改正する条例制定について 網走市議会基本条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和2年3月23日提出

網走市議会 議会運営委員会 委員長 近藤憲治

網走市議会基本条例の一部を改正する条例

網走市議会基本条例(平成27年条例第8号)の一部を次のように改正する。

目次中「第9章 補則(第22条)」を「第9章 議会及び議員の災害対応(第22条) に 第10章 補則(第23条) 」 改める。

第22条を第23条とする。

第9章を第10章とし、第8章の次に次の1章を加える。

第9章 議会及び議員の災害対応

(災害への対応)

- 第22条 議会及び議員は、大規模災害等が発生した場合又は発生するおそれがある場合は、その果たすべき役割を十分に認識し、迅速かつ的確に行動するとともに、市民生活の安定及び維持に努めるものとします。
- 2 議会及び議員の災害時の対応について必要な事項は、別に定めます。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。